

令和5年度奈良市公共施設再生可能エネルギー実装事業に係る質問と回答

	質問内容 ※文面は質問票記載のまま	回答	回答日
1	詳細現地調査等詳細確認の結果、太陽電池が提案通り設置できないなどの理由で、計画容量が少なくなった場合にPPA提案単価の増減の変更協議は可能でしょうか？	業務説明書 P1 2 (1) エ及びP3 2 (4) イに記載のとおり、現地調査等により、やむを得ないと認める事情があれば、設備容量の減少等提案内容を変更することができますので、それに伴うPPA提案単価の増減の変更協議は可能です。ただし、令和5年度の設置計画容量（太陽光694kW、蓄電池195kWh）を最低限満たすよう考慮してください。	2月7日
2	図面などでは、屋根の材質や工法などの状態について、太陽光の設置の可否がわからない場合、詳細現地調査等詳細確認で最終判断する前提で、太陽光発電設備の設置容量を提案しても良いですか？	現地調査等の詳細確認で最終判断する前提での提案で差し支えありませんが、図面等では判断できず設備容量に影響しうる懸念事項については、施設ごとにPPA事業対象施設一覧（様式第6号）の備考に記載してください。	2月7日
3	PPAサービス料の提案単価について、施設ごとに別々の単価を提案することは可能でしょうか？（様式6では、提案単価が1つになっている）	実施要領 P7 イ 提案事項等 表中 No.4 に記載のとおり、全ての施設について共通の一定の単価で提案してください。	2月7日
4	各施設の工事可能時期について、学校の休み期間中におこなうなどの制約はございますか？	基本的には制約はありません。ただし、音や振動の発生する工事など配慮が必要な工程については、学校等の施設管理者と調整が必要となります。	2月7日
5	自家消費割合50%以上は、施設ごとに満たす必要はありますか？17校全体でも良いのでしょうか？	実施要領 P7 イ 提案事項等 表中 No.3 国交付金の要件上、施設ごとに満たす必要があります。	2月7日
6	蓄電池は全ての施設に設置することが必須でしょうか？	実施要領 P7 イ 提案事項等 表中 No.2 蓄電池は、自家消費割合の確保の観点からも検討の上、可能な限り全施設に設置するよう提案してください。安全性・効率性等の理由から設置できない施設がある場合は、詳細な理由をPPA事業対象施設一覧（様式第6号）の備考に記載してください。	2月7日
7	余剰電力が出た場合、事業者にて外部に販売しても良いのでしょうか？	FIT制度、FIP制度の認定を取得しない場合は、可能です。	2月7日
8	構造計算書のない施設について、設置の考え方を示すこととありますが、具体的には何を示せば良いのでしょうか？	簡易な構造計算を行うことや、諸法令を満たすよう安全性を確保したこと等を示すように提案してください。	2月7日
9	既存の太陽光発電設備の用途は何に使用されておりますでしょうか。（完全自家消費 or 売電）	既存の太陽光発電設備の用途は主に自家消費ですが、一部施設において僅かに売電しています。	2月7日
10	「設置工事完了により連系運転開始が可能となった事を本市において確認した時は、速やかに受注者と電力供給契約を締結するものとする」と記載がありますが、設置工事開始前に電力供給契約を締結することは可能でしょうか。	実施要領 P12 受注候補者選定後の協議・協定締結等 (6) 設置工事開始前に電力供給契約を締結することはできませんが、受注候補者との間で締結する協定において、設置工事後の電力供給契約を担保する内容とする予定です。	2月7日

	質問内容 ※文面は質問票記載のまま	回答	回答日
11	スラブへのアンカーボルト固定をしない、メーカー独自の新工法による施工は提案可能でしょうか。	スラブへのアンカーボルト固定をする施工方法に限定しておりませんので、業務説明書 P4 (5) 設備仕様等の内容を満たすものであれば可能です。	2月7日
12	参加表明後の辞退について、スケジュール上でペナルティが発生する時期とその内容をすべてご教授ください。	実施要領 P6 9 参加表明書の提出 (6) 参加表明後の辞退届の提出期限は令和6年2月14日までです。その場合はペナルティはありません。ただし、企画提案書の審査後、受注候補者名と選定結果(辞退の事実を含む)を市ホームページで公開します。ペナルティについては、受注候補者と締結する協定には、正当な理由なく辞退した場合に違約金を申し受ける規定を定める予定です。	2月7日
13	事業候補施設一覧にて5富雄第三小中学校の棟番号で2-1cは含まれていないのでしょうか。	5富雄第三小中学校の棟番号で2-1c(教室・特別教室棟)は、2-1aと一体として対象としてください。積載可能重量も同じ1300N/m ² としてください。	2月7日
14	事業候補施設一覧にて14富雄南中学校の1-1a, 1-2の構造計算書についてRF階がその積載荷重を考慮しているのか判断できる資料がございません。ご教授願います。	貸与データの内、「耐震判定書等」の14_富雄南中学校.pdfファイルの2ページ目、1.5荷重、(2)積載荷重No8をご覧ください。	2月7日
15	事業候補施設一覧にて17一条高等学校及び附属中学校の構造計算書39-0, 42-0は改修棟を指しているものとしてよろしいでしょうか。また、改修棟、増築棟とも15kg/m ² がどこからの数字か確認できませんでした。どの部分から確認できますか。ご教授願います。	事業候補施設一覧17一条高等学校及び附属中学校の構造計算書39-0, 42-0は、お見込みのとおり改修棟(北棟・南棟)のものです。また、耐荷重に関して今回の再公募において、当施設の積載可能重量は20kg/m ² となっています。提供可能な資料はありませんが、増築棟・改修棟ともに積載荷重の余剰分として太陽光発電設備で20kg/m ² が使用可能としています(別紙2)令和5年度事業候補施設一覧 参照)。	2月7日
16	各契約書の雛型のご提示をお願いします。	実施要領P12 1 3 受注候補者選定後の協議・協定締結等 (3)及び(6)のとおり、選定された受注候補者と本業務の仕様について協議の上、その内容について協定を締結、また工事完了により連系運転可能となったことを確認できたときは確定したサービス料単価や支払方法等を定めた電力供給契約を締結するものとしています。そのため、現段階で雛型として提示できるものはありません。	2月7日